

大住地域子育て支援センター整備計画の凍結について

令和 5 年 4 月の開園を目指して取り組みを進めている（仮称）大住こども園と併せて整備を計画していた地域子育て支援センターについて、このたび一旦凍結することとしましたので、ご報告申し上げます。

1 これまでの経緯

- 本市では、「こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針」に基づき、大住幼稚園を改築して北部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園として整備することとし、令和 2 年度から本格的に事業に着手。
- 大住地域子育て支援センターについては、松井山手駅店舗ビルに開設している「地域子育て支援センター松井山手」が定期借家契約の満了により令和 4 年 3 月で廃止せざるを得ない状況であったことから、大住小学校グラウンドの一部を活用して、こども園に併設する形で整備する方向で検討を進めてきました。
- 一方、「地域子育て支援センター松井山手」の廃止から新たな地域子育て支援センターの開設までの間に 1 年間のブランクが生じることもあり、この期間を埋める方策について検討していたところ、向こう 5 年間については、松井山手駅周辺のテナントにおいて地域子育て支援センター機能が一定確保できる見込みとなったことから、テナントの改装等に必要となる経費について令和 3 年度当初予算に計上したところです。

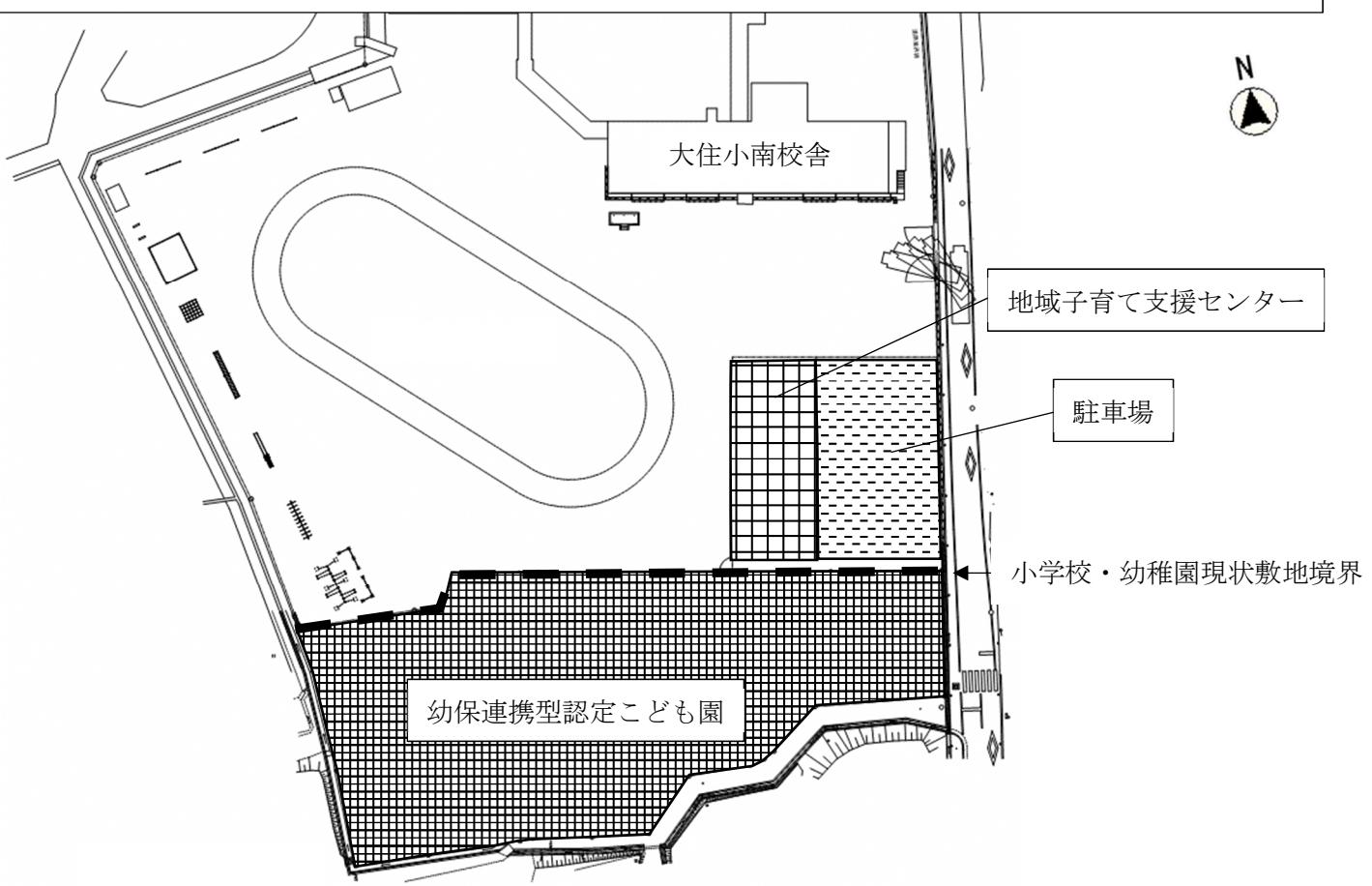
2 計画を凍結する理由

- 近年の地域子育て支援センターに求められる機能に関して国等から新たな機能やあり方について示されているほか、北部地域で向こう 5 年間の地域子育て支援センター機能の確保が可能となりました。
- さらには、本年度見直しを予定している公共施設管理計画において、都市マネジメントの観点から公共施設全体のあり方を市民ニーズや将来的の需要予測等を踏まえるとともに、異なる行政目的で使用する場合に求められる施設立地条件の整理などを改めて検討することとしているため、改定後の公共施設管理計画に基づき地域子育て支援センターの整備を進めることができ「子育てしやすく未来を育む文化薫るまち」を目指す本市のまちづくり上重要なとの判断に至りました。

3 駐車場について

- こども園や留守家庭児童会の運営上必要となる駐車場については、必要最小限の範囲で大住小学校グラウンド部分において確保します。

変更前計画



変更後計画

